

秋田バリアフリースーツアーセンター 車椅子レンタルのご案内

車椅子サイズ	幅60cm×全高80cm×前後80cm 座面38cm×40cm ※画像あり
料金	無料 ※令和8年度はモニター期間として無料でお貸しします。返却時にアンケートにお答えいただきます。
貸出期間	最長5日間
貸出・返却場所	秋田バリアフリースーツアーセンター(秋田県庁第二庁舎1階 秋田県観光連盟内) 秋田駅(JR秋田駅2階 秋田市観光案内所入口前)
申込方法	別紙申込書 をメールまたはFAXでお送りいただくか、次の内容をTELまたはメールでお知らせください。 ①お名前 ②住所 ③TEL(当日連絡が取れる番号) ④貸出日・時間、返却日・時間
申込締切	ご利用日の前々日17時まで
受付時間	9:00～17:00(土日祝日・年末年始休み)
引き渡し・返却時間	9:30～17:00(土日祝日・年末年始休み)
申込み・問合せ	秋田バリアフリースーツアーセンター TEL:018-838-4188 Mail: barifuri@akita-kanko.com

[ご利用規約↓](#)



秋田バリアフリースーツアーセンター 車椅子レンタル規約

第1条（目的）

貸主 秋田バリアフリースーツアーセンター（以下、「貸主」）は、借主が秋田県内を円滑に旅行することができるよう支援することを目的として、車椅子のレンタルサービスを提供する。

第2条（レンタル期間）

レンタル開始日から起算して、最長5日までとする。

第3条（レンタル料）

2027年3月31日返却分まではモニター期間として無料とし、同年4月1日以降については別途定めるものとする。

第4条（車椅子の引き渡しと返却）

車椅子は、借主より事前に申請のあった日時に、貸主が指定する場所で引き渡し及び返却するものとする。

第5条（借主の損害賠償責任）

貸主は、借主の故意または過失によって車椅子が消失、または回収した車椅子について通常の使用状態を超える極度の破損、汚損が認められる場合には、借主に対して補修費もしくは弁償費相当額の支払いを請求することができる。

第6条（禁止事項）

借主は、以下の行為をしてはならない

1. 第三者に譲渡、転貸しすること。
2. 車椅子を改造、加工などにより現状を変更すること。

第7条（協議事項）

本規約に定めのない事項について問題が生じた場合、貸主と借主双方で誠意をもって話し合い、解決に当たるものとする。

附則 この規約は2020年9月25日より適用されるものとする。

2021年4月1日改訂

秋田バリアフリースーツアーセンター 車椅子レンタル規約

第1条（目的）

貸主 秋田バリアフリースーツアーセンター（以下、「貸主」）は、借主が秋田県内を円滑に旅行することができるよう支援することを目的として、車椅子のレンタルサービスを提供する。

第2条（レンタル期間）

レンタル開始日から起算して、最長5日までとする。

第3条（レンタル料）

2027年3月31日返却分まではモニター期間として無料とし、同年4月1日以降については別途定めるものとする。

第4条（車椅子の引き渡しと返却）

車椅子は、借主より事前に申請のあった日時に、貸主が指定する場所で引き渡し及び返却するものとする。

第5条（借主の損害賠償責任）

貸主は、借主の故意または過失によって車椅子が消失、または回収した車椅子について通常の使用状態を超える極度の破損、汚損が認められる場合には、借主に対して補修費もしくは弁償費相当額の支払いを請求することができる。

第6条（禁止事項）

借主は、以下の行為をしてはならない

1. 第三者に譲渡、転貸しすること。
2. 車椅子を改造、加工などにより現状を変更すること。

第7条（協議事項）

本規約に定めのない事項について問題が生じた場合、貸主と借主双方で誠意をもって話し合い、解決に当たるものとする。

附則 この規約は2020年9月25日より適用されるものとする。

2026年4月1日改訂

秋田バリアフリーツアーセンター 車椅子レンタル申込書

FAX:018-860-3916 / E-mail:barifuri@akita-kanko.com

お名前	
住所	
TEL (当日連絡可能な番号)	
メールアドレス	
貸出日／時間 引き渡し場所	月 日 / : 秋田バリアフリーツアーセンター ・ 秋田駅
返却日／時間 返却場所	月 日 / : 秋田バリアフリーツアーセンター ・ 秋田駅
備考	